

国家戦略特区ワーキンググループ ヒアリング（議事要旨）

（開催要領）

- 1 日時 令和6年4月9日（火）15:04～15:31
- 2 場所 永田町合同庁舎1階 第1共用会議室（オンライン会議）
- 3 出席

<WG委員>

座長	中川 雅之	日本大学経済学部教授
座長代理	落合 孝文	渥美坂井法律事務所・外国法共同事業 プロトタイプ 政策研究所所長・シニアパートナー弁護士
委員	安念 潤司	中央大学大学院法務研究科教授
委員	堀 天子	森・濱田松本法律事務所 パートナー弁護士

<関係省庁>

藤谷 聡	出入国在留管理庁政策課	政策調整室長
長谷川 恵子	出入国在留管理庁在留管理課	補佐官

<自治体等>

富永 隼行	熊本県企画振興部	部長
小川 剛史	熊本県企画振興部	首席審議員
今田 潤一郎	熊本県企画振興部企画課	課長補佐
井上 雄一朗	熊本県企画振興部企画課	課長補佐
吉村 了介	熊本県商工労働部労働雇用創生課	主幹

<事務局>

河村 直樹	内閣府地方創生推進事務局	次長
安楽岡 武	内閣府地方創生推進事務局	審議員
正田 聡	内閣府地方創生推進事務局	参事官
菅原 晋也	内閣府地方創生推進事務局	参事官

（議事次第）

- 1 開会
- 2 議事 外国人材の在留資格審査の迅速化
- 3 閉会

○正田参事官 それでは、国家戦略特区ワーキンググループヒアリングを開始いたします。

本日の議題は「外国人材の在留資格審査の迅速化」ということで、熊本県にはオンラインと会議室で、出入国在留管理庁にはオンラインで御出席いただいております。

本日の資料は、熊本県、出入国在留管理庁から御提出いただいております、公開予定です。本日の議事についても公開予定です。

進め方でございますけれども、まず、熊本県から5分程度、出入国在留管理庁から5分程度で御説明をいただき、その後、委員の皆様方によります質疑・意見交換に移りたいと思います。

それでは、中川座長に議事進行をお願いいたします。

○中川座長 それでは「外国人材の在留資格審査の迅速化」に関します国家戦略特区ワーキンググループヒアリングを始めたいと思います。

関係者の皆様、本日は御参加いただきましてありがとうございます。

それでは、早速、熊本県から御説明をお願いいたします。

○富永部長 熊本県の企画振興部長の富永です。本日はよろしくお祈りいたします。

熊本県の規制・制度改革の提案は外国人半導体関連人材の就労定住促進事業でございます。

2ページ、熊本県が抱える地域・社会課題についてでございます。御存じの方が多いと思いますけれども、本県では台湾の半導体製造大手であるTSMCの進出が決定しております。第1工場の稼働を本年末に控える中、2月6日には第2工場も本県に建設されることが決定いたしました。第1・第2工場合わせて3,400人以上の雇用が新たに生まれる予定です。

このような状況の中、熊本県を中心に九州各県で半導体関連産業の集積が進んでいる状況であります。2030年までの10年間で九州全体の経済波及効果は約20兆770億円と推計されております。本県では産業集積に伴う諸課題への対応が喫緊の課題となっております。

3ページ、熊本県が抱える大きな課題として人材不足が挙げられます。2030年には6万5,000人の人材不足が発生すると予想されておりますが、これはTSMCの進出を十分に見込んだものではありません。よって、予想以上に人材不足となる可能性があります。企業は人材不足解消のために外国人材に期待をしております。しかし、就労ビザの取得に伴う手続の負担の大きさや、入社までに想定以上の時間を要する可能性があることなどから、企業は外国人材の活用に課題を感じております。TSMCの第2工場の進出決定により、サプライチェーンの更なる集積が見込まれる中、外国人材の更なる来日も予想され、入管の審査時間の長期化も懸念されます。

4ページ、そこで、熊本県としては、入管庁が在留資格審査の中で行っている雇用先企業の経営の安定性の確認を県が実施することによって、審査期間の短縮を図りたいと考えております。人材不足に悩む企業にとって、安定的に外国人材を確保でき、就労の早期開始や研修期間の確保ができるよう、本案件の規制・制度改革を提案させていただきました。

5～6ページ、対象となる外国人材は半導体関連産業に従事する外国人労働者としており、具体的な雇用先企業となる半導体関連産業の範囲としては、九州経済産業局が作成さ

れました九州半導体関連企業サプライチェーンマップを参考に記載しております。

7ページ、従事する業務としては、総務企画、研究開発、調達、製造、販売、営業、カスタマーサービス及び通訳等の業務で、在留資格の「技術、人文知識、国際業務」、「特定技能」及び「企業内転勤」の在留資格で就労可能な業務の範囲を考えております。なお、オペレーター、生産技術職、研究開発職が今後特に不足するとの調査結果があり、特に「技術、人文知識、国際業務」のニーズが高まると考えております。

まとめになります。今回の提案により審査期間の短縮・明確化を行うことによって、外国人材の円滑な受け入れを行いたいと考えております。熊本県としてはTSMCの進出によって、人材確保以外にも交通渋滞や教育等の課題があります。この絆特区の区域指定をいただいた場合、他の分野に関しても前向きに規制・制度改革の提案を検討して参りたいと考えております。

説明は以上でございます。

○中川座長 ありがとうございます。

続きまして、出入国在留管理庁から御説明をお願いいたします。

○藤谷政策調整室長 出入国在留管理庁の藤谷と申します。どうぞよろしくお願いたします。今いただきました熊本県からの御提案に関しまして、まずは入管における手続について簡単に説明させていただきます。

資料の2ページ目、外国の方が日本に入国する場合でございますけれども、日本で行おうとする活動の内容がいずれかの在留資格に該当するものであるかなどの上陸のための条件に適合することの手続として、まず、入国前に行う在留資格認定証明書交付申請というものがございます。当該申請の申請時期としましては、在留資格認定証明書交付申請を行っていただくのですが、あらかじめ入国前にこの証明書を受けることができるように、余裕を持って申請書類を提出いただくこととしております。

資料4ページに、申請を受け付けしてから処理に要する標準処理期間というのがありますけれども、入管庁のホームページで周知させていただいているところでございます。

さらに、申請される方がより予定を立てやすいようにということで、在留資格ごとの審査期間についても資料5ページ、平成29年度から在留審査の処理期間の平均日数を在留資格ごとに当庁のホームページで公表させていただいているところでございます。

入管庁としては、そのほかにもオンライン申請の活用によって申請書類の簡素化等、審査の迅速化にも努めているところでございます。

熊本県から御提案いただいた事項につきまして、半導体関連企業の業務に関連する外国人ということでございますけれども、入管庁の取扱いでは、今、配付資料で在留資格ごとの平均処理期間を見ていただいておりますが、従事していただく業務の内容によって在留資格が異なります。実際、申請を受け付けて在留審査を行うのですが、この審査というのが在留資格ごとに該当性であるとか基準適合性といったものが異なってきますので、さらに提出書類も異なってきます。

こういったことを考えますと、実際に実務上、半導体関連企業の業務に従事するという点だけに着目して、統一的に迅速化、それから、明確化の運用というのが技術的になかなか難しいところがございます。

他方、熊本県からの御提案に対応し得るものとして色々考えているのですけれども、例えば資料6ページ、昨年10月に国家戦略特区におきまして、自治体による雇用先企業の経営状況の確認等を要件としまして、「技術・人文知識・国際業務」の在留資格認定証明書交付申請の審査の迅速化、それから、期間の明確化を図る外国人エンジニア就労促進事業といったものも創設しているところであります。そうした既存の特例の活用も含めまして、御提案いただきましたものへの対応につきましては、これからも熊本県の御意見をお聞きしながら、さらに協議を進めていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○中川座長 ありがとうございます。

それでは、委員の皆様から御質問・御意見をお伺いできればと思います。いかがでしょうか。

落合委員、お願いします。

○落合座長代理 それぞれ御説明ありがとうございます。

今、入管庁のほうから、特区の中でも過去に行った事例ということで御説明をいただきました外国人エンジニアの件がありました。それを一つベンチマークにしてというか、検討してみるのはいかがでしょうかという示唆をいただいたところがありますが、同じようなものを半導体という文脈で行いたいのか、それとも、これだけだと足りないといった部分があるのかどうか、というのが議論の出発点になると思いますので、その点を熊本の皆様にお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○中川座長 熊本県、お願いいたします。

○小川首席審議員 我々も今回提案させていただくに当たりまして、御紹介のあった福岡市で行っている外国人エンジニアの受け入れ・就労促進の事業を参考にさせていただきながら、提案をさせていただいております。

本県はTSMC等の進出により半導体関連企業の集積が進んでおります。我々としても先行している福岡市の事業をベースに入管庁と議論・協議をさせていただけると大変ありがたいなと思っております。特に業種が非常に広範囲になっておりまして、このあたりは、是非、我々としても御相談をさせていただきたい部分だと考えております。半導体企業は半導体を作るだけではなくて、装置の産業や周辺のメンテナンス、人材の派遣など、幅広く裾野が大きい産業になっております。このあたりを今後、具体的に御相談をさせていただければと思っております。

以上になります。よろしくお願いいたします。

○落合座長代理 ありがとうございます。

そうすると、方向性としては過去の事例と同じような効果でということだと思えました

ので、おっしゃっていただいたように、定義と言いますか、どの範囲を指し示して特例の対象にするのかということが重要であろうと思います。この関係で何も絞るものがないと、この分野に関する特例と言いつつ、いや、特に指定された地域においては入管法を全部書き換えているのかということになりかねないこともあるかと思えます。そうすると、何らか限定するという取組が必要かと思えます。

そういう業種ごとだったりするのか、もしくは今回の件で直接ではないですけれども、昨今ワーキングで議論していたりする中だと、例えば自治体が支援しているだとか、特定しているようなプロジェクトに絡んでいるだとか、何らか限定をかけるような方法で検討されていたりするかとは思えます。そういった点で、現時点で熊本県の皆様のほうでアイデアとかはありますか。

○小川首席審議員 我々も現時点では検討しているところで、なかなか悩んでいるところではあるのですが、分野で言うと、特に技人国と言われる高度人材や研究職、通訳などの分野が、明らかにニーズが高まっているのは肌で感じております。そういったところを中心に御相談させていただければありがたいと思っております。

以上になります。よろしくお願いたします。

○落合座長代理 ありがとうございます。

多少なり、今おっしゃっていただいた中で高度人材としてこういうものを求める範囲というのは、何か絞っていかうというか、今の時点で見えている範囲はお話しいたいて、別にそれに限らないといけないということはないと思えますが、示していただいたように思います。

出入国管理庁のほうに、今の質疑を踏まえて1点、まだ熊本県のほうでやや定義の点について不明確なところが若干あるようには思われますが、人材確保としては半導体というのは産業政策の中でも昨今特に重要なものであろうかと思えます。IT人材自体の下支えになるようなデジタル産業の基盤になるのが半導体でもあるかと思えます。そういった意味では、是非熊本県のほうとも議論して詰めていただければと思えますが、いかがでしょうか。

○中川座長 出入国在留管理庁、お願いします。

○出入国在留管理庁 申し訳ありません、電波状況が悪かったみたいでして、先ほどのお話がほとんど聞こえませんが、もう1回よろしいでしょうか。

○落合座長代理 半導体の産業というのは昨今整理していただいたデジタル産業の基盤にもなるものでもありますし、国際競争力の確保という意味で中心的に政策的に後押しをされている産業でもあると思えますので非常に重要だと思えます。熊本県のほうもまだ固まりきってはいませんが、絞り込みをしていただくという姿勢を示していただいているので、今後協力して、定義などを特定しながら議論を進めていただけないでしょうか、という御質問でした。

○出入国在留管理庁 申し訳ございません。まだ聞こえないようですので、一度退室して

から入り直させていただきます。

○中川座長 出入国在留管理庁がいなければ意味がないので待ちましょう。

熊本県に、落合委員とのやりとりで確認ですけれども、分野を絞る作業をしていただくにしても、熊本県からいただいている資料の4ページの経営状況等審査を県のほうでやっていただく事業に係っているものを今回の対象にするというのは、それはそういう理解でよろしいですか。

○小川首席審議員 我々としては、経営の安定性審査に係る部分を一部こちらのほうでさせていただきますことで、迅速かつ将来を見据えた入国の目途が立ちやすいようなことを実現させたいと考えております。

以上です。

○中川座長 出入国在留管理庁、入っていただけますでしょうか。

○出入国在留管理庁 入りました。電波が悪いみたいでカメラを落とさせていただきます。

○中川座長 落合委員、もう1回お願いします。

○落合座長代理 熊本県のほうと先ほどまでやりとりをさせていただいております、まだ確定的なものではないものの、今後絞り込みを検討していただくといい姿勢を示していただいております。半導体というのも先般措置していただいているIT人材の基盤になるような分野でもありますし、産業政策としても特に重点的に国際競争力を高めるために政策的後押しが必要な産業になっているかと思っておりますので、是非熊本県の皆様とも協議をしながら、今回お話をいただいたようなITエンジニアの延長線に見たような措置を実施できるように議論を進めていただけないでしょうかという御質問です。

○長谷川補佐官 出入国在留管理庁の在留管理課の長谷川と申します。

今いただいたお話のとおり、最初にお示しした福岡市のほうでやっていただいている外国人エンジニアの受け入れ・就労促進、こちらを基にということがあるかと思っておりますので、熊本県と綿密に調整しながら進めていければなと思っております。引き続き協力をしながら進めていければと思っております。

○落合座長代理 どうもありがとうございます。是非よろしく願いいたします。

私は以上です。

○中川座長 ありがとうございます。

それでは、堀委員、お願いします。

○堀委員 今のお話に関連してということになるかと思っておりますけれども、熊本県の御提案は、できる限り、色々なニーズはあるのだけれども、まずは福岡市のほうで進めておられる技人国のビザの中身として対象になるのと同様に、エンジニアとして雇いやすいように、採用しやすいようにというようなことの措置を求めておいでだと思います。

今、入管庁のお話もありましたとおり、よく熊本県とお話しいただきながらという話ではあったのですが、既に福岡市のほうで措置いただいている部分は、あまり時間がかからずに措置済みとしていただけるのかなと思っておりましたので、スピーディーな御検討をお願い

したいと思っております。

あと、特定技能や企業内転勤というような形での就労も御希望なのかどうか、それは熊本県に今度御質問になりますけれども、技人国以外の部分の項目で対応されたい、在留資格を求めたいということも予定されているのでしょうか。そこも含めて、さらに入管庁とお話になるということでもよろしいでしょうか。

○小川首席審議員 我々としましては、今回の提案、技人国と特定技能と企業内転勤ということをお願いをさせていただいております。我々も今、走りながらのような状況でして、実際にどういった方が現状来熊されているのか、今後のニーズがどう膨らんでくるのかというのは、分析・検討しているところです。

そういった中で、おっしゃるとおり、技人国というのは近い将来、必ずニーズがあると思っておりますので、まず、そこをお願いできればという思いがある一方で、引き続き状況を分析しながら、企業内転勤、特定技能についても御相談させていただければと思っております。

以上になります。

○堀委員 分かりました。ニーズという意味では今既に入れられているわけではない。これから獲得していきたいということではあると思います。半導体事業は成長が非常に期待される分野ですので、我が国としても是非こうした人材、技能をお持ちの方々には、外国の方々のお力も借りながら日本での事業を推進していただきたいという、人材確保は重要だという問題意識は共通していると思いますので、走りながらの部分も入管庁と組んでいただきながら、早期に実現できるように検討していただきたいなと希望しております。

○中川座長 ありがとうございます。

ほかに発言を求められる委員はいらっしゃいますでしょうか。

それでは、本件半導体産業の立地につきましては、国の政策としても非常に重要な部分でございますので、熊本県の御提案につきましては、エンジニアビザにつきましては、福岡のものと同じなのか、あるいは違うのか、拡大しているのかという部分を整理いただいた上で、それをベースにしながら、まず熊本県、それから、出入国在留管理庁のほうで、できるだけ早期に制度の見直しのお話し合いをしていただければと思っております。

基本的に熊本県のほうで、この資料にありますように、一定の審査をしたもので、それで出入国在留管理庁の審査に代替するという理屈の通ったものではございますので、是非早期の結論を得るように、双方とも努力をしていただければと思います。

それから、堀委員のほうからもありましたように、その先に特定技能と企業内転勤、そういったものも見据えながら御協議をいただきますようお願いしたいと思います。

ほかに発言を求める方はいらっしゃいますでしょうか。

いらっしゃいませでしたら、これをもちまして「外国人材の在留資格審査の迅速化」に関します国家戦略特区ワーキンググループヒアリングを終わりたいと思います。

関係者の皆様、どうもありがとうございます。